

4月1日から「ゆうちょ銀行」の預入限度額が倍増しています！

4月1日から「ゆうちょ銀行」の預入限度額が 1,300万円から2,600万円に引き上げられています。「通常貯金」と「定期性貯金」にそれぞれ 1,300 万円、合計で2,600万円まで預けることができるようになりました。限度額の増額は、2016年4月に300万円増やし1,300万円となって以来、3年ぶりのことです。

ゆうちょ銀行の利用者にとっては、退職金など預入など、利便性が向上したといえるでしょう。ゆうちょ銀行にとっても限度額を超えた顧客への通知といった関連する窓口業務の負担が大幅に減るともいわれています(年間20~30億円の人件費がかかっているとの試算も)。

その一方で、当然のごとく、民間金融機関は「預金がゆうちょ銀行に流出してしまう。民業圧迫だ!」と強く反発しています。日銀のマイナス金利政策の長期化で収益力が低下した金融機関にとっては、競争激化の火種となる可能性もありますので、理解できないわけでもありませんよね。

平成31年4月1日に「郵政民営化を考える民間金融機関の会」の共同声明が公表されています。

<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2019/n040101/>

預金のシフトは起きるのか？

今回の預金限度額の引き上げで**民間金融機関が懸念しているのは「預金のシフト」**です。つまり、民間金融機関の預金者がゆうちょ銀行に預金を移してしまうのではないかと懸念しているのです。しかしながら、現実的には、「劇的なシフトはない」との有識者の見方もあるようです。当然、多少のシフトはあるでしょうが、その影響は限定的といえるのかもしれませんが。たとえば、日本国民の平均貯蓄額(総務省の「家計調査報告」の1世帯当たり貯蓄現在高の平均は1,812万円、中央値は1,074万円、勤労世帯中央値は792万円)から判断しても、劇的なシフトが起きるとは思えないという見方もあるようです。

理想としては、シフトが起こらないように民間金融

機関としては、何らかの対策を講じなければいけません。現在、低金利政策下において、対策の打ちようがない、というのが本音なのでしょう。

実はゆうちょ銀行としても・・・

ちなみに、今回の限度額引き上げに際して、民間への配慮として、貯金を獲得した郵便局員らに支払っている奨励金は廃止されることになりました。

さて、もし、劇的な預金シフトが起きたとして、ゆうちょ銀行としてはその資金をどうやって運用していくのでしょうか？ ゆうちょ銀行は、企業融資を実施していません(個人融資は限定的に実施)。これまでも何度かそういう機会を伺ってきましたが、民間金融機関からの反発もあり実現に至っていません。

つまり、ゆうちょ銀行は、資産運用に頼るしかないのです。現在の国債の比率は約3割ほどで、高リスクの株式や不動産、ヘッジファンドなどのリスク資産を増やしているのが現状です。劇的なシフトが起きたら、実は、ゆうちょ銀行としてはその運用に困るのかもしれない。ただ、コスト削減効果を考えると限度額の引き上げは一定の効果があるともいえます。

企業融資への影響について

繰り返しになりますが、ゆうちょ銀行は企業融資をしていません。劇的な預金シフトが起きないとすれば、民間金融機関への影響は限定的だといえるでしょう。よって、短期的には企業融資の影響はないと判断することもできるのではないのでしょうか。

長期的に預金シフトが継続すれば、確かに民間金融機関の財務体質が脆弱化する可能性は否定できませんが、様子見としか言いようがありません。

それでは、なぜ民間金融機関はここまで反発するのでしょうか。ゆうちょ銀行の貯金限度額の倍増は、なし崩し的な規制緩和への伏線ではないかとの見方もあるからです。つまり、その先にはゆうちょ銀行の融資業務への参入があるということです。民間金融機関にとっては是が非でも阻止したいと思っていることでしょう。我々にとっては有難いことです！